



SAT補助金

まちを
元気に

地域振興につながるまちづくり、まちおこし活動や人づくりの活動に対して、最大 20 万円の補助金を交付します。

昨年度は、「まっこと須崎力発信事業」「夜桜・キャンドルナイト事業」「須崎駅前夕暮れまつり事業」「須崎うつば祭り」に活用されました。

●補助対象事業者：市内に活動拠点を置く団体

●補助対象事業

須崎市まち全域がサービスエリア構想の趣旨に合致し、その具体化を図る事業を継続的に実施しようとする活動で、次のいずれかの条件を満たすもの

- ①まちづくり活動やまちおこし活動で地域振興に寄与する活動
- ②地域振興につながる人づくりの活動

元気創造課 元気創造係 ☎42・3951

コミュニティ推進事業費補助金

明るい地域
づくりを応援

地域のコミュニティ活動の推進や地域活性化を図るため、町内会などの組織に対し、補助金を交付します。

●ハード事業 対象事業

- ・集会所の改修等公共の利益となるもの
- ・事業費：10 万円以上
- ・補助率：1 / 2 以内

●ソフト事業 対象事業（次のいずれかに該当の事業）

- ①地域の絆づくり ②地域の見守り・助け合い
 - ③コミュニティ活動の活性化
 - ④伝統文化の保存 ⑤集落環境の保全や健康づくり
- ※いずれも地域公共の利益となるもので、新しく事業を開始するもの

●補助金額：定額（限度額 30 万円）

●受付期間：5 月 12 日（月）～ 30 日（金）
（予算に達しない場合は、以降も受け付け）

元気創造課 元気創造係 ☎42・3951

各種補助金をご活用ください

※いずれも事前に、手続き等をご確認ください。

有害鳥獣被害防止柵 購入補助金

田畑を
守ろう

有害鳥獣による農作物などの被害を軽減するために、自力で設置する被害防止柵の購入費用の一部を補助します。

●補助対象者（次のすべてを満たす人）

- ・市内に住所を有し、当該地に居住している
 - ・市税を完納している
 - ・市内の農地に獣被害防止柵を設置
- ※借地農地へ設置する場合は、所有者の同意が必要

●補助対象資材

- ・金属製ワイヤーメッシュ・網・鋼板
- ・支柱用鉄筋・支柱用木製杭・電気柵

●補助率

4 月 1 日以降に購入した補助対象資材の 1 / 2 以内で、上限 1 万円。（一世帯につき一回限り）

農林水産課 農林係 ☎42・3591

生ごみ処理器 購入補助金

ごみ減量化の
味方

自宅で生ごみを減量・処理するために、個人が電動生ごみ処理器や、生ごみ処理器（コンポスター）を購入する場合に、購入費用の一部を補助します。

●補助対象者（次のすべてを満たす人）

- ・市内に住所を有し、当該地に居住している
- ・居住地に器具を設置し、維持管理ができる
- ・当該器具による堆肥化物を適正に処理できる
- ・市税を完納している
- ・市内の指定販売業者で器具を購入

●補助金の額

【電動生ごみ処理器】

購入額の 1 / 2 または 2 万円のいずれか少ない額
（1 世帯につき 1 基まで）

【生ごみ処理器】

1 基あたり 2 千円（1 世帯につき 2 基まで）

環境保全課 環境保全係 ☎42・5891